

# 起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和6年8月7日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和6年8月8日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04-02-02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 ( )		四万十市情報公開条例第9条に該当 ( )	
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	令和4年8月24日(火)		
				会議時間	10時00分～11時10分		
出席委員	委員長		寺尾真吾				
	副委員長		宮崎努				
	委員		川村一朗				
	委員		山崎司				
	委員		松浦伸	欠席委員			
	委員		鳥谷恵生				
その他	委員外議員		西尾祐佐				
執行部出席者	産業建設課長		佐川徳和				
	産業建設課長補佐		田邊秀樹				
	農林水産課長		朝比奈雅人				
	農林水産課長補佐		吉田貴浩				
	農林水産課 農業振興係長		宮本由佳				
	観光商工課長補佐		田村典義				
	観光商工課 商工・雇用促進係長		坂本和代				
事務局	事務局長		西澤和史				
	総務係長		武内直樹				
記 録							
令和4年6月定例会において、継続審査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

■まず所管事項調査ア「道の駅『よって西土佐』毎年の指定管理料の支出状況について」、産業建設課から説明を受け、調査を行った。

【説明：佐川産業建設課長】

資料を用いて説明。平成28年度の指定管理料は3,458万円で、令和4年度は875万円となっている。また、決算報告書の中の損益計算書にある補助金収入の一部も、市からの委託料となっている。

【質疑：宮崎副委員長】

こういった決算書類はどこまでチェックできているのか。指定管理料については、基本的には一定になっている。この厳しい決算状況の中でいうと、指定管理料を出し過ぎというか、見直しは考えたのか。現状のままにする根拠はどこにあるのか。

【答弁：佐川産業建設課長】

算出根拠については、前年度の実績をもとに、指定管理者から見積りをもらっている。

【質疑：宮崎副委員長】

見積りを取る方法は、共通の方法か。指定管理とは、市で行う業務のこの部分を委託するというものと思う。であれば、この業務に対しての算出根拠があるはずだが、それが1者の見積りでとなると、この金額を適正と判断した根拠が知りたい。

【答弁：佐川産業建設課長】

指定管理については、一定の期間を決め相手方を定めているので、基本的に、合い見積りは取っていない。

【質疑：宮崎副委員長】

合い見積りを取らないことはわかった。適正かどうかの根拠はどこにあるのか。

【答弁：佐川産業建設課長】

指定管理者から見積りをもらった際に、バックデータとして内訳や明細が来ており、その数字で適正かどうか判断している。

【質疑：宮崎副委員長】

貸借対照表は毎年出させていると思うが、指定管理をする以上は、指定管理の原則として、やりたからやらせてあげるではない。市がやるべき業務、その管理について委託する。その管理料が言い値で決まるのはおかしい。どうやって精査していくか、他の指定管理者と合わせていくのか、もう少し考えてもらわないといけない。要は、こういう貸借対照表をしっかりと読み込んでほしいというのが、もともとのこの調査の趣旨であった。

今、他に指定管理されているところに関して、ヒアリングや経営状況の確認はできているか。

【答弁：佐川産業建設課長】

産業建設課が所管する他の指定管理施設として、「カヌー館」、「西土佐農業公社」がある。

「カヌー館」については、同じような形で、公共的なものに対する管理について見積りを取っている形である。経営等ができていかなど、詳しいことは答えられないところがあるので、今後は可能な限り努めていきたいと思う。

「西土佐農業公社」は、農業のほうでの支出になるが、経営の収益もありながらも、維持管理等々に費用もかかっている状態なので、そのあたりも今後、精査していきたい。

【質疑：宮崎副委員長】

市民の中には、分かる人が見たら、西土佐ばかり手厚いんじゃないかという方もいる。その時に、これが根拠だと説明ができるよう、今後注意いただきたい。まだまだ補助金頼りで、それが当たり前になってしまうと、先々のこともあるので。特に、この事業でいくと、最初国費が活用できた当初の3年間で自力をつけるべきであった。ある程度の経営状況の把握はお願いしたい。

※所管事項調査ア終了。

■次に、所管事項調査イ「ぶしゅかん振興の進捗について（産業振興計画との比較）」農林水産課から説明を受け、調査を行った。

【説明：朝比奈農林水産課長】

資料を用いて説明。

新植面積は、産業振興計画に掲げる令和6年度の目標値25haに対し、令和3年度13.0ha。生産量

は、同目標値が81tに対し、令和3年度29.1t。市が補助事業を開始し、7年間経過した。さらに、ほ場、生産量を増加させていくには生産者に対する啓発啓蒙も必要で、本年度はブランド力強化事業を活用し、県内外へのPRや販売促進等、出口戦略を実施している。生産量については、平成27年度に補助事業で定植したものが5年を経過し、生育が一定確立してきたので、今年度以降は増加していく見込みである。

また、ぶしゅかん振興ということで、産業振興計画にも戦略品目として位置づけ、取り組んできた。現在、地域おこし協力隊としてぶしゅかん振興協力隊がおり、ほ場巡回や栽培講習会を実施し、生産量の向上に取り組んでいる。

#### 【質疑：山崎委員】

四万十市のぶしゅかんは、日本一になる可能性があるんだということで、補助金全額背負う等やってきた。産業振興計画も、令和6年を目標に掲げているが、現在の数字はあまりにも低すぎる。これでは到底、目標を達成できない。ここに書いているような工夫はいかんと思う。例を挙げれば、宿毛市は直七を全額補助でやっている。

また、肥培管理が悪く枯死してしまっている、と資料にあるが、鳥獣被害の食害がほとんどだと思う。それさえ防げたら、量がかなり増えると思う。もう少し研究して、取り組んでいただきたい。

#### 【答弁：朝比奈農林水産課長】

成木になったら7、8年経ってくるので、トン数に関しては増えてくるものと思っている。

ただ、幡多農業振興センターも含めて、営農類型と言うか、例えば、50本植えて、成木になって、これだけの出荷量があって、酢や青玉でこれだけの収入があるというところが、ぶしゅかんは、まだ確立していない。

鳥獣被害の対策については、鳥獣被害対策事業等も活用しながら、今後も取り組んでいきたいと思っている。

補助については、他市町村と比べて弱いことはわかっているが、一気に全額補助は難しい。もう少し補助率もアップできるよう、できるだけ努力していきたいと思っている。

#### 【質疑：山崎委員】

上手に良いことを並べたような感じがするが、最近、ぶしゅかんの熱が冷めたような気がする。新しい人に取り組んでもらえるよう、もう一度宣伝してほしい。植付面積を増やさない限りは、目標を到底達成できない。

#### 【答弁：朝比奈農林水産課長】

新植をしてくれる方が減っているのは事実である。補助金の問題なのか、ある程度木が立ったのか、色々な問題があると思うが、そういったことも今後PRしていきたいと思っている。

ただ耕作放棄地となっているところに、ぶしゅかんをということで当時スタートした経過があるが、放っておいたら成木になりぶしゅかんが育つということではなく、ある程度の肥培管理が必要である。

植える園地の選定も含めて、取り組んでいきたいと思っている。委員には、バックアップをお願いしたい。

#### 【質疑：鳥谷委員】

ぶしゅかん農家の単体単価について、玉と絞りでいくらか。一番最初に取り組んだ方について、10アルル当たりのぶしゅかんの売り上げはどのくらいか。また、販売について、売れているのか、在庫を抱えているのか、わかる範囲で教えてほしい。

#### 【答弁：朝比奈農林水産課長】

果汁については、株式会社四万十ぶしゅかんで搾汁しており、そこがほぼ四万十市の果汁量になると思うが、コロナの影響もあり、令和3年度を終えて在庫をかなり抱えているような状況である。今年度はブランド強化事業ということで、在庫を安価な価格で流すのではなく、コロナ交付金も活用し、出口の販売戦略に取り組んでいる最中である。なお、単体当たりの売り上げについては、今、資料を持っていないので、またお話ししたいと思う。

また、四万十ぶしゅかんの引取単価で言うと、令和3年度は、青玉については、生産者が工場に持ち込んだ場合にキロ当たり300円、ぶしゅかん株式会社が園地まで行って収穫した場合は200円である。果汁量は、工場に持ち込んだ場合、四万十ぶしゅかん生産所組合の組合員の場合、農薬未使用の園地で130円/kg、ぶしゅかん株式会社が集荷をした場合、組合員以外の農薬未使用で110円/kg。四万十ぶしゅかんが収穫して集荷もするという場合、農薬使用の園地で80円/kgである。

#### 【質疑：鳥谷委員】

一番古いところで10アール当たりどれくらい上がっているか分からないが、そのあたりどうか。単純に数量×単価になると思うが。

**【答弁：朝比奈農林水産課長】**

これくらい量が採れて、これくらいの販売金額になるというのは把握していないが、産地化推進計画ということで産振計画の中にも位置付けて、そういったことも含めて作っている最中である。

**【質疑：宮崎副委員長】**

実際に飲食店の声等聞いているか。ある料理屋に、ゆずの代わりにぶしゅかんを使ってポン酢を作ってもらったが、コストがかかりすぎて料理屋で出せるレベルではないと判断されたことがある。ブランド化は結構だが、ほかの柑橘類と比べて、それほどの価値があるのか。その辺の分析を、もう一度したほうが良いと思う。なぜ果汁がこんなに高いかについては、結局のところ、量だと思うが、その辺の戦略をきっちり立てているのか。新植面積とあるが、全体面積ではないか。毎年13ヘクタール増えているのか、前年比で増えていっている数字なのかかわからない。イベントも結構だが、農林水産課では、生産量を増やすことを主軸に取り組んでいただきたい。

**【答弁：朝比奈農林水産課長】**

販売単価は業務用で1L当たり1,850円、500mL当たり1,050円で、これには四万十ぶしゅかんの社長の「安売りをしたくない」という戦略もある。新植面積については累計面積である。毎年13ヘクタール増えているのではなく、今の累計が13ヘクタールである。これは、市の補助事業の補助面積であり、補助以外で増えたところや庭先に植わっているところはカウントしていない。植える人を増やさないといけないというのは、自分たちも同じ考えである。また、全額補助については、市長の判断になるかとは思いますが、担当課としては、2分の1が良いか悪いかを含めて、今、現状把握をしており、それを踏まえたうえで、取り組んでいきたいと思う。

**【質疑：宮崎副委員長】**

全額補助について、一気に難しいとの答弁に違和感があった。目標率25haまでもっていくのに、半額補助するのと全額補助するのとでどれだけ差が出るのか積算されているのか。

**【答弁：朝比奈農林水産課長】**

令和2年度の実績で、半額補助で44万円程度であるので、全額になると、単純に80万円程度ということになる。

**【質疑：宮崎副委員長】**

他にどんどん使っているところはいっぱいある。ブランド化のPRやイベント、チラシ作成等の予算でこれができるのではないかと。担当課として、地に足をつけた方に目を向けてほしい。

また、販路拡大について、ハイブランドで売りたいのはわかるが、ハイブランドで利益がだいぶ出ているのなら、広告費はぶしゅかん株式会社が出すべきではないか。正直、市がやる事業ではない。その分を、農家の増産のために市が事業としてやるのであればわかるが。

**【答弁：朝比奈農林水産課長】**

買取価格の根拠については、四万十ぶしゅかんとはっきりとした話し合いはできていないが、ゆず等を参考にしているところと、四万十ぶしゅかんの経営状況も加味していると思う。また、四万十ぶしゅかんとは四万十ぶしゅかん生産組合が密に連携を取っており、その中で単価が決まっていく面はあると思う。

**【意見：宮崎副委員長】**

詳しくは知らないが、生産者からも買取価格が安いと聞いたことがあるが、ぶしゅかんはこれ以上出したらコスト的にまずいと言っており、双方がそういう話になっているらしい。そこをなんとかやってほしい。もう一つ、買う側として、ゆずの3倍する果汁を飲食店が買うのか。その辺の流通について、飲食店のリサーチも含めてプロの方と連携しながら取り組んでいくのがいいと思う。ぶしゅかんを全体として広げていくのであれば、単独ではなく、飲食店と連携して、市内で使うポン酢は全てぶしゅかんというくらいにしないといけないと思う。そんな形の戦略をぜひお願いしたい。

**【答弁：朝比奈農林水産課長】**

買取価格はゆずと比べると、かなり良い価格で買っているということは聞いている。委員からアドバイスがあったように、観光商工課とも連携を取りたいと思う。

**【質疑：川村委員】**

農家は単価である。ぶしゅかんは、他と比べて農家がやりたいと意欲を持てるものなのか。お金にならないから、ぶしゅかんをやろうという人がいないのでは。

**【答弁：朝比奈農林水産課長】**

おっしゃるとおりだと思う。これだけ植えたら、これだけお金になるという振興の仕方が、本当の農林水産課の振興の仕方だと思う。そこはこれからの話になってくると思う。

**【意見：山崎委員】**

産業振興計画との整合性の話が出たが、私は納得していなかった。日本一を目指すなら、特別なことをしないとだめだと思う。今までやってきた戦略を見直し、面積を増やすため、全額補助をお願いしたい。

**【意見：鳥谷委員】**

販売面の戦略の部分で、運送の方法等も含めて、いろいろな形で協議しながら、生産者の手取りが増えるような仕組みづくりを一緒に考えられたらと思っている。

**【答弁：朝比奈農林水産課長】**

青玉出荷の場合は、基本的にはサニーマートや県内の量販店、直販所が多いと聞いている。クール便の関係も、生産者組合や四万十ぶしゅかんと協議し、取り組んでいきたいと思う。

**【質疑：寺尾委員長】**

生産者の人数が知りたい。令和元年から直近まででいいので、増加率も分かるのであれば。例えば、組合員が何人、組合員以外が何人という数字を把握されているものはあるか。

**【答弁：朝比奈農林水産課長】**

出荷農家数ではなく、庭先含む全農家数の数字でお答えすると、平成27年度が116戸、28年度が151戸、29年度が154戸、30年度が188戸、令和元年度が187戸、2年度が145戸、3年度が138戸となっている。生産者組合の組合員数は、令和3年度が約50戸である。

※所管事項調査イ終了。

■次に、所管事項報告ア「四万十市と高知労働局との雇用対策協定の締結について」観光商工課から報告を受けた。

**【説明：田村観光商工課長補佐】**

雇用対策協定とは、職業紹介、雇用保険、雇用対策を一体的に行う国と、地域の実情に応じた各種対策を行う地方公共団体（県、市）がそれぞれの役割を果たすとともに、連携して雇用対策に取り組み、地域の課題に対応するために締結するもの。令和4年4月1日時点で、全国で計234団体が締結しており、県内では高知県と高知市が締結している。本市においては、高知労働局との雇用対策協定を令和4年10月に締結する予定で、その後は来年1月をめどに事業計画案を作成し、令和5年2月に雇用対策協定運営協議会を開催し、事業計画の協議を行い、令和5年6月には事業計画や数値目標を決定していきたいと考えている。

**【質疑：宮崎副委員長】**

雇用対策協定運営協議会の案について。構成員に高齢者支援課長と生涯学習課長が入っているが、全国的にこのような構成なのか。こういったことを協議するのか教えてほしい。

**【答弁：田村観光商工課長補佐】**

全国的なことは把握していないが、高知市では農業関係の部署が入っている。本市がこのような構成員とした理由は、企画広報課は人と仕事の総合戦略を管理するため、高齢者支援課は高齢者福祉計画の中に高齢者の就労促進があるため、福祉事務所は障害福祉計画の中で障害者の雇用促進があり、生涯学習課は男女共同参画の位置づけとして構成員に入れている。なお、雇用対策にかかることとして観光商工課が入っており、メンバーは今後変化もすると思うが、いったんこれでスタートさせていただきたいと思っている。

**【質疑：松浦委員】**

逆になぜ農林水産課は入っていないのか。

**【答弁：田村観光商工課長補佐】**

産業振興計画等に入っているのですが、まずはそれでスタートしていただきたいと思う。農林水産課を拒むものではない。

**【質疑：鳥谷委員】**

雇用を求める方へのアクションについて、市として、具体的にどういったことを考えているか。

**【答弁：田村観光商工課長補佐】**

まだ案であるが、今回の計画では、就労支援の部門と企業誘致など雇用を広げる部門、施策部門の

3つの部門で考えている。この計画の中では、若年者や高齢者、障害者等の雇用の促進で各課と公共職業安定所と連携し、情報共有できたらと考えている。今後、計画を詰めていきたいと思っている。

※所管事項報告ア終了。

■その他について

※協議事項なし。

— 小休 —

※事務局より事務連絡あり。

— 正会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。